

アλπゴスの風

松本広域連合ニュース NO.16 / 平成18年 11月



- 松本広域連合の業務から
- 市町村からのお知らせ
- ふるさとの魅力再発見 Vol.2
- 広域しょうぼう



発行 松本広域連合

〒390-0874 松本市大手3丁目8番13号 松本市役所大手事務所6階
TEL.0263-34-3000 (代表) 0263-34-3250 (直通) FAX.0263-36-2591
E-mail info@m-kouiki.or.jp
URL <http://www.m-kouiki.or.jp>

松本広域圏組織市町村 / 松本市・塩尻市・安曇野市・波田町・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村

松本広域連合議会

第1回臨時会を開催

7月12日、平成18年松本広域連合議会第1回臨時会が開会されました。

この臨時会は、規約変更等により議員定数が30から26に減員されてから初めて開かれた議会です。

常任委員会が新たに構成され、新体制での議会がスタートしました。

委員会の構成

(○印は委員長)

○印は副委員長

敬称略)

総務民生委員会 13人

○三村博一郎 ○草間 錦也

藤澤 泰彦 古厩 圭吾

渡辺 聰 水谷 嘉明

中野 長勲 松澤 好哲

太田 光保 早川 史郎

黒田 輝彦 百瀬 常雄

上條 重幸

消防委員会 13人

○栗原 定美 ○中原 輝明

太田 茂実 山田 高久

大久保真一 宮下 喜光

田口 悦久 池田 国昭

西澤 韶修 百瀬今朝春

関川 芳男 牛山 輝雄

福島 昭子

平成18年松本広域連合第1

回臨時会には議案5件が提出

され、慎重審議の結果いずれ

も可決、同意、承認されまし

た。

◆提出案件(5件)

・松本広域連合広域計画の

一部変更について

・消防組織法の一部を改正

する法律の施行に伴う関

係条例の整理に関する条

例

・財産の取得について(水

槽付消防ポンプ自動車)

・監査委員の選任

・工事請負契約の締結につ

いて(芳川消防署移転改

築事業主体工事)

(専決報告)

福祉・地域課からの

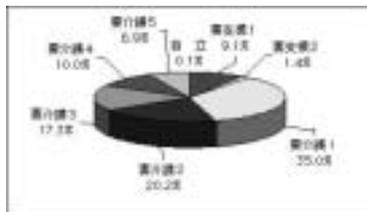
お知らせ

●松本広域連合では「介護認定審査業務」を行っています。

公平で公正な審査判定を行うため、圏域の9市町村と連携・協力を密にしなが、適正な介護認定審査会の運営に努めています。

◆平成17年度審査判定の状況(H17・4～H18・3)

平成17年4月1日から平成18年3月31日までに、479回の介護認定審査会を開催し、18,278件の審査判定を実施しました。その内訳は次のとおりです。



要介護度	認定件数 (件)
自立	16
要支援1	1,661
要支援2	248
要介護1	6,397
要介護2	3,702
要介護3	3,162
要介護4	1,837
要介護5	1,255
合計	18,278

◆平成18年度からの新状況

平成18年4月から、介護保険法の改正により、従来の「介護給付」に加えて「予防給付」が創設されました。予防給付とは、比較的軽度な要介護状態の方に適切なサービスを提供することにより介護状態の改善又は悪化の予防を目的とした制度です。

介護認定審査会では、審査対象の方が、「介護給付」「予防給付」のいずれに該当するか

の審査判定を併せて行っています。

◆審査会の概要

名称 松本広域連合介護認定審査会
 ・合議体数 20合議体(1合議体5人)
 ・委員数 100人

●「障害程度区分認定審査業務」を行っています。

松本広域連合では、平成18年4月の障害者自立支援法の施行に伴い、市町村がその福祉サービスの種類や量などを決定するための、判断材料の一つとなる、障害程度区分の審査・判定を行っています。

◆審査会の概要

名称 松本広域連合障害程度区分認定審査会
 ・合議体数 8合議体(1合議体5人)
 ・委員数 40人
 ・設置年月日 平成18年4月1日
 ・審査開始年月日 平成18年6月20日

◆審査状況

9月までは、10月1日からの障害者自立支援法の完全施行に向け、障害をお持ちで、在宅で現に福祉サービスを利用されている方を中心に、10月以降は、障害をお持ちで、現に施設に入所されている方を中心に、市町村からの依頼に基づき、審査・判定を実施しています。

今後においても、公平で公正な審査・判定を行うために、市町村との連絡を密にしなが、適正な認定審査会の運営に努めてまいります。

人事行政運営等の状況の公表

人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした「松本広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・福利厚生・研修などの状況について公表いたします。

詳しくは、松本広域連合 事務局総務課（TEL34-3250）へお問い合わせください。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

平成17年度 退職者数	平成18年度 採用者数	増減
3人	4人	増1人

(2) 職員数

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成17年4月1日	平成18年4月1日		
一般 行政職	事務局 総務課	3人	3人	0	障害程度区分認定業務 の開始による
	介護審査課	8人	-1人	-8	
	福祉地域課	-1人	9人	9	
	小 計	11人	12人	1	
消防職	事務局 総務課	6人	6人	0	平成16年度中途の退 職による欠員を補充した ことによる
	消防局 総務課	12人	13人	1	
	予防課	9人	9人	0	
	警防課	7人	7人	0	
	通信指令課	16人	16人	0	
	丸の内消防署	25人	25人	0	
	庄内出張所	13人	13人	0	
	芳川消防署	21人	21人	0	
	神林出張所	13人	13人	0	
	渚消防署	34人	34人	0	
	本郷消防署	23人	23人	0	
	山辺出張所	13人	13人	0	
	塩尻消防署	29人	29人	0	
	広丘消防署	21人	21人	0	
	豊科消防署	28人	28人	0	
	梓川消防署	20人	20人	0	
	安曇出張所	16人	16人	0	
	穂高消防署	20人	20人	0	
	麻績消防署	21人	22人	1	
	明科消防署	20人	20人	0	
山形消防署	20人	20人	0		
小 計	387人	389人	2		
合 計	398人	401人	3		

(注) 職員数は、一般職に属する職員数で、休職者などを含み、非常勤職員を除きます。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成17年度 一般会計決算）

区 分	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件费率 (B/A)
17年度	41億7,100万5千円	33億6,376万1千円	80.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成17年度 一般会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費			1人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	
17年度	398人	15億6,664万円	4億7,403万円	6億3,702万円	672万8千円
給与費計 (B)		26億7,769万円			

(注) 給与費は、共済費、退職手当を含みません。

(3) 職員給与費の状況（平成17年度 一般会計決算）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
松本広域連合	323,821円	409,507円	40歳3月
長 野 県	346,784円	415,261円	44歳1月

(注) 給与月額は、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当を加えた額です。

長野県は、一般職員で特例措置による減額後の額です。

(4) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分		松本広域連合	長野県	国
消防吏員	上級	177,400円	168,530円	170,700円
	初級	143,300円	136,135円	138,800円

(注) 長野県は、一般職員で特例措置による減額後の額です。
区分は採用区分で、国及び県では、上級区分を大卒、初級区分は高卒です。

(5) 俸給の級別職員数の状況（平成17年度）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務員・消防士	7人	1.7%
2級	主事・事務員・消防士長・消防副士長・消防士	37人	9.3%
3級	主事・消防士長	41人	10.3%
4級	主査・主任	86人	21.6%
5級	係長・主査・主任	45人	11.3%
6級	課長補佐・係長・主査・主任	140人	35.1%
7級	課長・課長補佐（主幹）	31人	7.8%
8級	課長・課長補佐（主幹）	5人	1.3%
9級	局長・次長・課長（参事）	5人	1.3%
10級	局長	1人	0.3%

(6) 昇給期間短縮の状況

区分		職員数
17年度	職員数（A）	398
	昇給期間短縮に係る職員（B）	62人
	比率（B/A）	15.50%

(7) 職員手当の状況

① 期末手当・勤勉手当（平成17年度）

区分	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.70月分
12月期	1.60月分	0.75月分
計	3.00月分	1.45月分

※ 職務の級による加算措置があります。

(注) 国、長野県と同じ支給割合です。

② 退職手当の支給割合（平成17年度）

区分	支給率	
	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続30年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

(注) 国、長野県と同じ支給割合です。

③ 特殊勤務手当の状況（平成17年度）

区分	内容等
職員全体に占める手当支給職員の割合	94.7% (376人)
支給職員1人当たり平均支給年額	215,800円
特殊勤務手当の種類	4種類
特殊勤務手当の名称	消防手当、出場手当、 夜勤手当、救急救命士手当

④ 時間外勤務手当（平成17年度）

区分	支給額
支給総額	9千42万9千円
支給職員1人あたりの支給年額	26万5千円

⑤ その他の手当の状況

区 分	内 容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額を超える家賃等を支払っている職員及び自己所有住宅住居職員に支給されます。
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員に支給されます。

- (注) ● 扶養手当の内容は国の制度内容と同じです。
 ● 住居手当については、自己所有住宅居住職員に対して月3,500円支給しています。
 ● 通勤手当については、国の制度より自転車など交通用具利用者の距離区分を細分化しています。また、自動車等による通勤を自粛する運動に伴い、ノーマイカー通勤実施者のうち交通機関利用者には、月2日を上限に運賃相当額を支給しています。

⑥ 主な特別職の報酬等の状況（平成17年度）

職 名	年 額	職 名	年 額
広域連合長	88,000円	助 役	66,000円
代表副広域連合長	66,000円	収入役	56,000円
副広域連合長	56,000円	議 員	56,000円

3 職員の勤務時間その他の勤務状況

(1) 勤務時間

① 毎日勤務

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間	午後零時15分から午後1時まで

② 三交替制勤務

勤務時間	日 勤	午前8時30分から午後5時15分まで
	当 番	午前8時30分から翌日の午前8時30分まで
休憩時間	日 勤	午後零時15分から午後1時まで
	当 番	午後零時15分から午後1時まで
		午後6時から午後6時45分まで
		午後8時から翌日の午前6時までの間にあらかじめ指定された6時間30分

(2) 年次休暇の取得状況

区 分	一人当たり平均取得日数
平成17年	10日

(3) 育児休暇の取得状況（平成17年度）

区 分	女性	男性
新規取得	0人	0人
前年度から継続	0人	0人

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員になされる処分であり、心身の故障によるものや職に必要な適格性を欠く場合の処分があります。

懲戒処分とは、制裁的処分であり、職員の義務違反に対するものや全体の奉仕者にふさわしくない非行のあった場合があります。

(1) 分限処分（平成17年度）

区 分	降 任	免 職	休 職	降 級	合 計
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により	0人	0人	0人	0人	0人
廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分（平成17年度）

区 分	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	0人	0人	0人	0人	0人

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況（平成17年度）

区 分	研 修 内 容	受 講 者 数
共 同 研 修	・政策課題研修（地域課題の解決、行財政運営の基礎知識）	6人
	・CSシミュレーション研修（住民満足度向上の企画立案）	3人
派 遣 研 修	・構成市町村	2人
職 員 研 修	・消防大学校（火災調査科、警防科）	2人
	・長野県消防学校（初任科、救助科、救急科、特殊災害科等）	63人
	・救急救命士養成（県外研修機関）	4人
	・救急救命士薬剤投与追加講習	1人
	・メンタルヘルス講習	98人
	・情報セキュリティ研修	395人

(2) 職員の勤務評定の状況

職員一人ひとりが個々の意欲や能力を高め、住民の期待に応える施策・サービスの実施度を高めるため、年1回、勤務成績の評定を実施するとともに、更に能力主義、業績主義に基づく新たな人事考課（評価）制度の導入に向け、取り組みをしております。

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断などの実施状況（平成17年度）

健康診断受診者数	特定業務従事者健診受診者数	人間ドック受診者数
364人	313人	19人

（注）特定業務従事者健診とは、労働安全衛生規則第45条により、深夜業などの特定業務に従事する職員に対し、6ヵ月ごとに1回、健康診断を実施しています。

(2) 職員共済組合の設置及び活動状況

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、松本広域連合職員共済会（組合員数390人）を設置し、保健・保養、教養、体育振興などの事業を行っています。
職員共済組合は、職員からの月会費（給料月額3.5/1000）と広域連合負担金（会費同額）により運営されています。

(3) 公務災害の認定状況（平成17年度）

区分	認定件数
公務災害	3件
通勤災害	0件

(4) 不利益処分に関する不服申し立ての状況（平成17年度）

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

市町村情報

プラネタリウム リニューアルオープン

松本市教育文化センターにあるプラネタリウムがデジタル式の放映機を導入し4月に新しくなりました。デジタル式の放映機に変わったことで、ドーム全天に広がる迫力の動画映像をご覧いただけるだけでなく、太陽系の惑星・月や衛星などへ視点を移すことが出来るようになり、まるで宇宙船に乗って、宇宙空間から天体を眺めているような体験ができるようになりました。今話題の冥王星もご覧いただけます。ご家族・ご友人お誘い合わせのうえ、新しくなったプラネタリウムにお越しください。



茅葺屋根の古民家 「安曇野市三郷やすらぎ空間施設」オープン



松本平の西部を走る広域農道沿い安曇野市三郷温地区に、茅葺屋根の古民家特徴的な「安曇野市三郷やすらぎ空間施設」が本年5月にオープンしました。江戸時代の古民家を移築再生するとともにレストランを新設しました。囲炉裏ばたに座って懐かしい茅葺屋根を眺めたあとは、旬の食材をふんだんに使った料理をお楽しみいただけます。近くには農産物直売所やアイスクリームのお店もあります。みなさん、是非お立ち寄りください。

平成17年度情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

松本広域連合では、開かれた行政を目指して、情報公開の推進と住民の皆さんの個人情報の適正な取扱いに努めています。平成17年4月1日から平成18年3月31日までに松本広域連合情報公開条例及び松本広域連合個人情報保護条例に基づいて処理した件数は以下の表のとおりです。

情報公開の実施状況

(件)

実施機関	請求	処理内訳					不服申立
		公開	部分公開	非公開	取下げ	不存在	
広域連合長	6	2	3	0	0	1	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	2	3	0	0	1	0

個人情報保護の実施状況

(件)

実施機関	請求	処理内訳					不服申立
		開示	部分開示	非開示	取下げ	不存在	
広域連合長	2	2	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	2	0	0	0	0	0

長峰山、 森林体験交流センター 「天平の森」

安曇野市の東に位置する長峰山は、トレッキングや山菜採り、きのこ採取などに訪れる人々で賑わいをみせています。山頂の草原は、6月には自生のアヤメ、レンゲツツジ、8月にはキスゲ、ワレモコウ、オミナエシなどの野草が多くみられ、南側の「蝶の森」では多種多様な蝶が飛び交う姿を観察することができます。



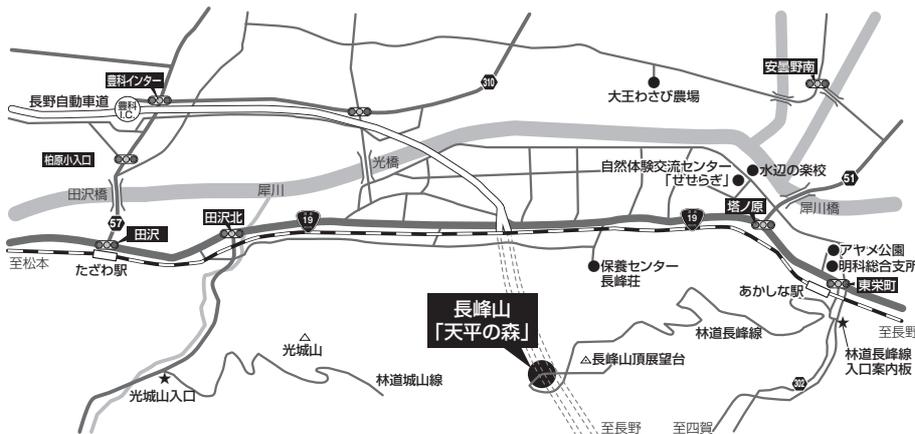
山頂の木製展望台からは360度の



パノラマで蝶ヶ岳、常念岳、有明山、鹿島槍ヶ岳等の北アルプス連山、晴れた日には白馬岳、戸隠連峰、浅間山、八ヶ岳、南アルプスもみることが出来ます。かつて井上靖、東山魁夷とともにこの長峰山を訪れた川端康成はここからの景色を「残したい静けさ、美しさ」と表現したと伝えられています。

また、安曇野を眼下に見下ろす標高934mの長峰山頂近くの森林体験交流センター「天平の森」は、400ミリ望遠鏡を備えた天文台、季節の料理が食べられる食堂と、入浴しながら真正面に安曇野や常念岳を見ることがで

きる展望風呂などがあり、隣接するバーベキューハウス、バンガロー、オートキャンプ場と共に多くの人で賑わっています。この天平の森では、長峰山周辺を拠点にし自然遊び探しをテーマに春には山野草観察会、蝶の観察会、夏には周辺に生育している植物を利用した草木染め、木工教室などを開催し、好評を得ています。



松本広域連合 ホームページの活用を

松本広域連合の組織や業務内容の紹介をはじめ、圏域9市町村の観光案内、イベント情報など松本圏域の情報を広く掲載したホームページを開設しています。

このホームページで松本圏域のいろんな情報を発見してみませんか…？

<http://www.m-kouiki.or.jp>



観光ページはこちらをクリック

構成市町村ページはこちらをクリック

全国一斉秋の火災予防運動実施 11月9日～11月15日

「消さないで あなたの心の 注意の火。」

● 住宅用火災警報機

Q&A

本年6月1日から新築住宅に住宅用火災警報機の設置が義務付けられたことに伴い、設置について問い合わせが多い質問を紹介します。

Q どこに付けるんですか？

A 下の図のように居間、寝室、廊下に付けます。

Q どこで販売していますか？

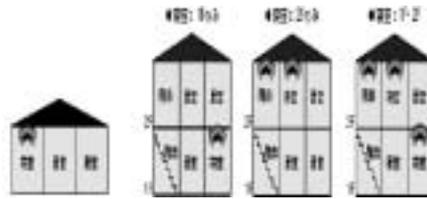
A 職業別電話帳で消防用設備業者の欄を開いてお近くの消防用設備会社かホームセンター等でお求めください。(但し、鑑定・規格適合のあるもの)

Q 住宅用火災警報機の電池はどのくらい持つの？

A 値段にもよりますが、1年・2年・10年ぐらいのものがあります。

Q 住宅用火災警報機の値段は？

A 1個、1300円～7000円ぐらいです。(電池寿命の長いものが比較的高価です。)



♥ 付けて安心していきます! ♥

私は、住宅用火災警報器を一階の居間と廊下、二階の廊下と寝室に付けました。脚立に立ち天井にビスでとめました。思ったよりも簡単に取り付ける事ができました。そして早速試験をすると「ピーピー」と大きな音がしました。「これが火事から、家族を守る音なのか・・・」と納得できました。

「ちよっとした不注意!？」

火災調査の現場から

「火災は人災、防ぐはあなた」三十年前の、防火標語です。

火事が起こる原因は様々ですが、火災原因を調査究明して行く過程で、火を出した関係者から「アッ、もしかしたら・・・」

「確か、あの時・・・」という感

じで、火事になった原因行動を思い出す人がいます。それが「ちよっとした不注意です。」

慌しい現代生活ですが、安全に安心して暮らすために、火

の元点検を習慣づけ、火災を起こさないように一人一人が

心がけましょう。



灯油の漏洩 事故注意!

肌寒くなり、ストーブを使用し給油する機会が多くなります。

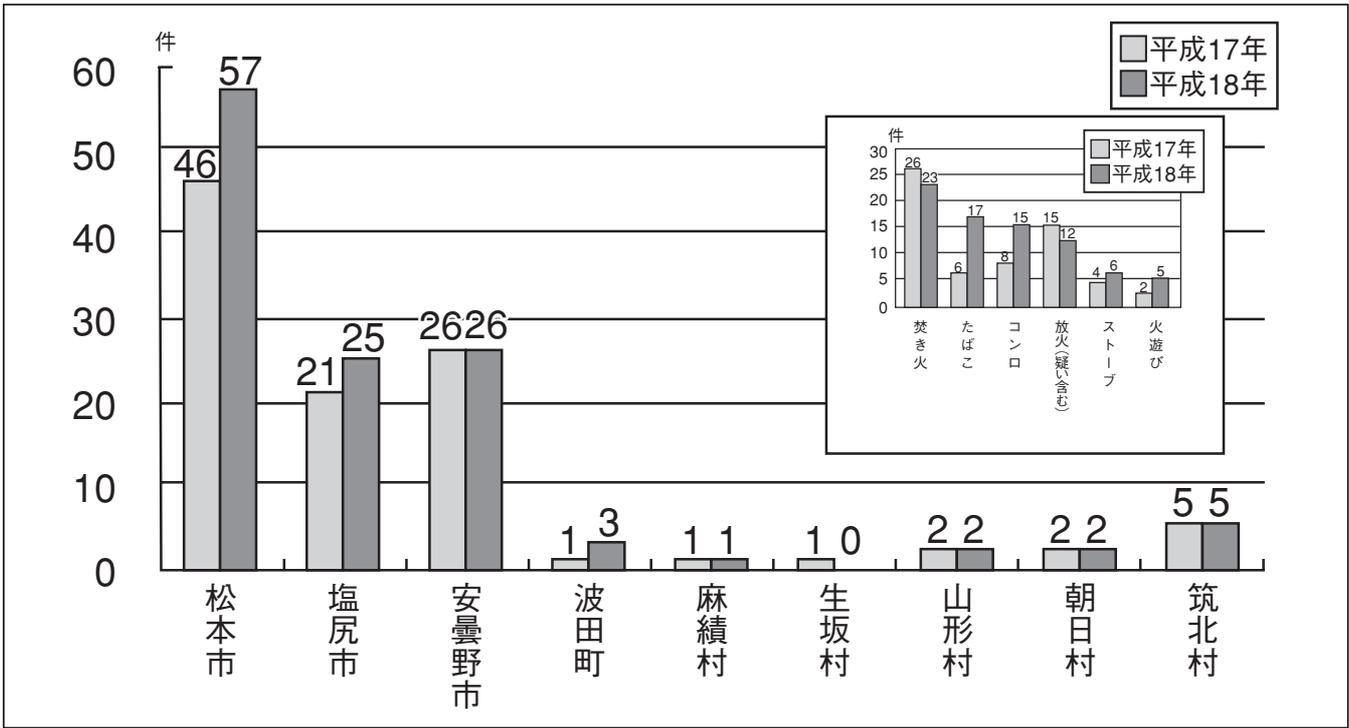
ホームタンクから、ポリタンク等に給油する場合には、その場を離れない、また、給油後は、ホームタンクの燃料コックを確実に閉めましょう。

お知らせ

松本広域消防局管内では火災予防運動中に様々な場所での訓練を実施します。

お近くで訓練が開催されましたら、是非、参加するか、見学をして頂きますようお願いいたします。

市町村別火災発生状況比較 (1月～6月末)



火遊びはやめようネ



概要

上の表は1月から6月までの平成17年と平成18年の松本広域消防局管内の市町村別火災発生件数です。

火災の多い順に松本市、安曇野市、塩尻市、筑北村と続き他の町村はご覧のとおりです。

主な出火原因を見ますと、焚き火、放火(放火の疑い)、コンロ(天ぷら油)火災が多く発生しております。

ちょっとした不注意からの火災が多く、住民の皆さん『一人ひとりの心がけ』により火災を減少させましょう。

**「消さないで
あなたの心の
注意の火。」**

出前防災訓練の実施状況

実施状況

平成17年5月から、実施している「出前防災訓練」も1年6ヶ月が経過し、松本広域圏内町会単位で順次行っています。現在までの実施回数は、244回で参加者は18,097名です。

最近国内外での災害多発により、防災への関心の高まりが見受けられます。また、訓練内容に工夫を凝らすことで、様々な災害に対応できる体制づくりをめざしている町会もあります。実際に訓練に参加し、自分達の力で何ができるか是非参加してみてください。



長野県消防相互応援協定書に基づく岡谷市土石流災害

協定書に基づく岡谷市土石流災害

長野県消防相互応援協定に基づき、7月19日（水）に発生した岡谷市土石流災害へ松本広域消防局の救助隊、消防隊が出勤し、県下7消防本部、自衛隊、警察等と協力し、行方不明者の搜索活

動を19日・20日の2日間24時間体制で行いました。



集え北の大地へ

8月24日10年振りに津軽海峡をわたり「北の大地」札幌で開催された第35回全国消防救助技術大会に、当消防局から「ロープブリッジ渡過」はしご登はん「2種目、2名が長野県代表として出場しました。その結果、「ロープブリッジ渡過」は51人中6位、「はしご登はん」は52人中4位とそれぞれ上位入賞を果たし、全国に松本広域消防局の救助技術をアピールすることができました。



この大会に先立ち、7月20日には横浜府第35回消防救助関東地区指導会が開かれ、「ロープブリッジ救出」「障害突破」の2種目、9名が県代表として全国大会

を目指しましたが、その壁は厚く全国大会出場の夢はかないませんでした。

応急普及優良事業所等の表彰

表彰

救急医療週間中の9月8日、応急手当普及啓発活動に積極的に取り組んでいる優良事業所等に消防局長から表彰状が贈られました。

消防局では、応急手当講習会を積極的に開催してまいりますので住民の皆様もいざという時のために受講をお願いします。

《受賞団体》

- 社会福祉法人 中信社会福祉協会 共立学舎
- 松本赤十字乳児院
- 社会福祉法人七つの鐘 小倉メナー
- あさひプライムスキー場
- 宗賀小学校PTA
- 長野県南安曇農業高等学校
- 長野県穂高商業高等学校

第8回救急救命技術発表会

9月9日（土）「救急の日」に救急隊員の技術向上を目的として、消防局救急隊（13隊）と住民参加による救急救命技術発表会を安曇野市豊科公民館で開催しました。

当日は、応急手当講習会修了者の住民13名の皆さんに参加していただき、消防局の救急指導医等3名の先生方に審査い

いただきました。

はじめて参加された住民の方は、救急隊員の厳しい訓練、救急現場でさまざまな観察、処置をしていることを知らなかったのでも感心したと話していました。



また、緊張する中、臨場感あふれる救命リレーの技を披露し、会場を埋めた見学者から、ため息と絶賛の拍手が送られました。参加をいただいた住民の皆さんに心より感謝申し上げます。

本当に救急車が必要ですか？

近年、救急車の出場件数が増加しております。そんな中で、緊急性がないのに安易に救急車を要請するケースも増え、本当に生命に危険がある傷病者への対応に支障が出かねない状況となっています。

自家用車やタクシー等が利用できないか、今一度検討していただき、尊い生命を救うために、救急車の適正利用について皆さんのご理解とご協力をお願いします。

しかし緊急性のある時は、迷わず119番通報をしてください。



救急現場へ消防隊も出動します — 救急出動に消防隊を加えて出動させる体制 (救急支援活動) を実施しています —



松本広域消防局では、平成18年6月1日から、消防隊と救急隊が連携して傷病者の救出、救護処置を迅速かつ確実に行うために、次のような場合に救急車に加えて消防車を同時に出動させていますが、最近住民の皆様から次のような問い合わせが寄せられています。

Q： 救急車を呼んだのに消防車が来たのはなぜ？

A： 最寄の消防署の救急車が出動中で、他の消防署から出動してくる救急車の到着が大幅に遅れると予測される場合があります。その際一番近くの消防署の消防隊を出動させ、救急車が到着するまでの間応急処置を行います。

Q： 消防隊は救急現場でどのような活動をするのですか？

A： 階段・通路が狭く傷病者の搬送が難しい場合など、より多くのマンパワーを活用し救急隊を支援することで、救急隊員の行う除細動や輸液などの救急救命処置が迅速かつ効果的に行え、救命率の向上が期待されます。

Q： その他にどのような活動をするのですか？

A： 交通事故等で、救急隊の円滑な活動が保持できない場合や、救急隊員等の安全確保を図る必要がある場合に救急隊をサポートしています。

同時出動する消防隊には、救急隊員と同じ資格を持つ隊員が乗っていますので安心してください。また、赤色灯を回転させサイレンを鳴らして緊急走行しますが、火災と間違わないようにご注意ください。



**「119番」は、火災・救急などの
災害通報専用電話です！
救急当番医や火災の問い合わせは
テレホンサービスをご利用ください**

最近、火災の発生場所や救急当番医の問い合わせに119番を使用される方が非常に多く、その対応に苦慮しています。

松本広域消防局では、救急当番医の情報や火災情報をテレホンサービスでお知らせしております。災害通報以外での119番使用はくれぐれもご遠慮いただきますようお願いいたします。

〈救急当番医の問い合わせ〉

(平日の夜間・土曜日の午後・祝祭日)

- 松本市内35-9111
- 塩尻市・安曇野市・東筑摩郡
.....0120-89-0423

<火災の問合せ>35-9111

(火災時には、救急当番医の問い合わせは一時中断します。)

その他の問い合わせは、

.....松本広域消防局(代表)25-0119へ
お願いします。119番は災害通報専用ですので問い合わせ等はご遠慮下さい。

消防・救急なんでも相談電話を開設しました

松本広域消防局では、平成18年4月10日から消防全般に関するご相談について、24時間対応できる専用電話を開設しました。お気軽に電話してください。

専用電話番号 25-2119



たとえば、
どのような
相談を？

「相談事例」

応急手当講習会を受けたいけれど？
消火器はどこで購入したらいいの？
焚き火をするときには？
など、消防全般についてお答えする窓口です。



こまったなあ

どうしよう？